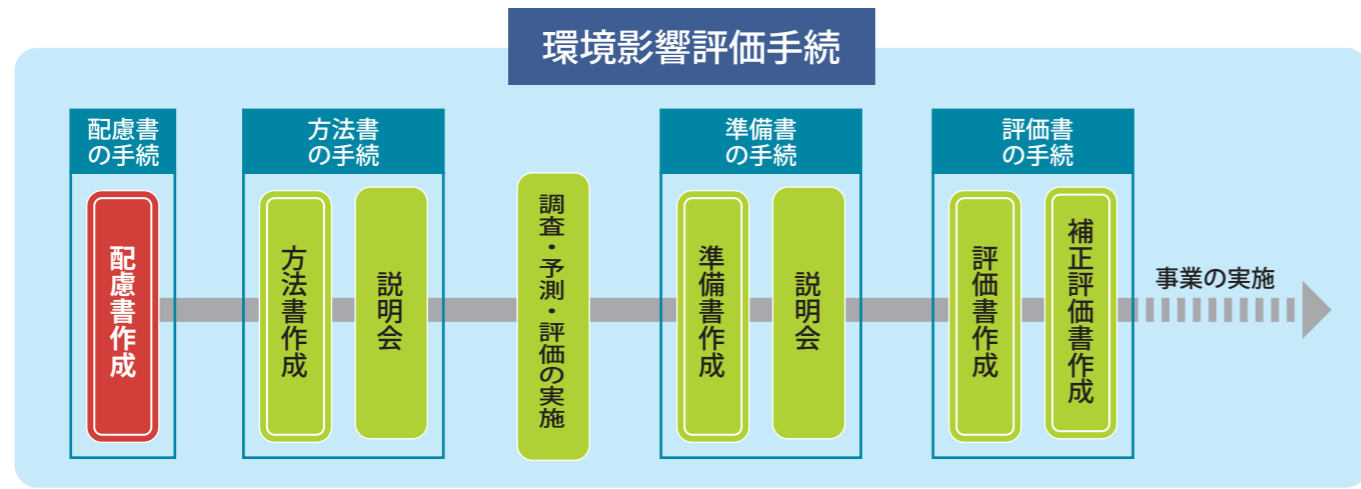


## 環境影響評価手続について(今後のスケジュール)

環境影響評価法においては、「計画段階環境配慮書」の手続き後に、方法書、準備書、評価書の作成を順次進めることとされています。

今後の方法書以降の環境影響評価において、調査、予測および評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を講ずるものとしします。



## 縦覧期間・縦覧場所

■縦覧期間：令和4年6月30日（木）から7月30日（土）まで

縦覧場所		時間
中部国際空港株式会社	常滑市セントレア一丁目1番地 第2セントレアビル4階	午前9時～午後5時 (土日祝を除く)
愛知県	都市・交通局 航空空港課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	
常滑市	市民生活部 生活環境課 常滑市飛香台三丁目3番地の5	

中部国際空港株式会社ホームページからもご覧いただけます。  
<https://www.centrair.jp/corporate/rwy-project/>

## 意見提出先・お問合せ先

中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループ

TEL 0569-38-7921

FAX 0569-38-7847

メール centrair\_eia@cjiac.co.jp

郵送 〒479-8701愛知県常滑市セントレア一丁目1番地  
第1セントレアビル6階  
中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループ宛

※意見書の提出期限はFAX、メールの場合は令和4年8月8日(月)の午後5時まで、郵送の場合は令和4年8月8日(月)の消印まで有効です。



# 中部国際空港滑走路増設事業に係る 計画段階環境配慮書のあらまし



令和4年6月

中部国際空港株式会社

## はじめに

中部国際空港株式会社では、空港島内において新たな滑走路を増設することを計画しております。

このたび、環境影響評価法の規定に基づき、「中部国際空港滑走路増設事業に係る計画段階環境配慮書」をとりまとめましたので、公表いたします。

配慮書とは、事業の早期段階における環境配慮を可能にするため、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書です。

## 中部国際空港の滑走路に関する課題

現在、中部国際空港は滑走路が1本であるため、次のような様々な課題があります。

課題1. 完全24時間運用の実現(滑走路メンテナンス時間の確保)

課題2. 現滑走路の大規模補修への対応

課題3. 不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避

課題4. 災害時におけるバックアップ機能の強化

課題5. リニア中央新幹線等の整備効果の向上



事業実施想定区域位置図

## 事業の目的

本事業は、中部国際空港が将来にわたり国際拠点空港としての機能を十分に発揮していけるよう、上記の各課題に対応していくため、新たな滑走路を増設するものです。

## 対象事業の概要

- 事業の名称 中部国際空港滑走路増設事業
- 事業予定者の名称 中部国際空港株式会社
- 事業の種類 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更の事業
- 事業の規模 滑走路の新設(3,290m)
- 事業実施想定区域 愛知県常滑市セントレア地内に位置する中部国際空港の空港用地(愛知県の空港島地域開発用地を除いた部分)

## 事業の位置・規模の案

### ■複数の案の検討結果

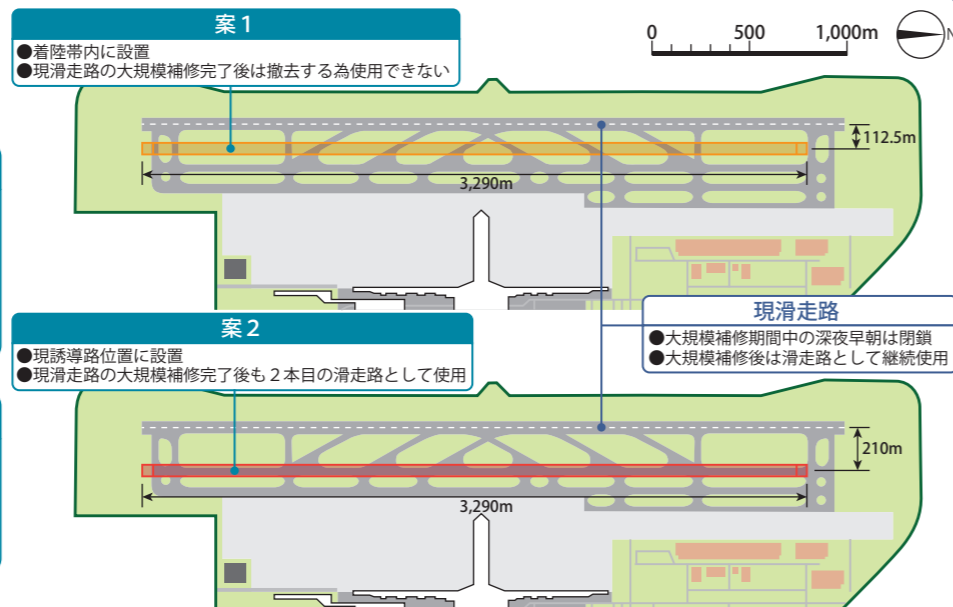
複数の案として、下記の2案を想定しました。

#### 案1

着陸帯内に設置し、現滑走路の大規模補修完了後は、設置した滑走路を撤去。滑走路は1本に戻ります。

#### 案2

現誘導路位置に設置し、現滑走路の大規模補修完了後においても滑走路は2本です。



滑走路を整備しないケース(ゼロ・オプション)では、滑走路を整備せず、滑走路の整備に伴う環境への影響がないことから、計画段階環境配慮書の作成にあたっては、ゼロ・オプションは設定しておりません。

### ■複数の案の比較結果

各案における「中部国際空港の滑走路に関する課題」への対応状況や事業費について比較しました。

		案1	案2
各課題への対応	課題1. 完全24時間運用の実現(滑走路メンテナンス時間の確保)	△ (現滑走路の大規模補修期間中のみ実現可能)	○ (大規模補修完了後も実現可能)
	課題2. 現滑走路の大規模補修への対応	○	○
	課題3. 不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避	△ (現滑走路の大規模補修期間中のみ回避可能)	○ (大規模補修完了後も回避可能)
	課題4. 災害時におけるバックアップ機能の強化	△ (現滑走路の大規模補修期間中のみ強化可能)	○ (大規模補修完了後も強化可能)
	課題5. リニア中央新幹線等の整備効果の向上	× (滑走路は1本のままであり、リニア中央新幹線等の開業に合わせて、国際拠点空港として相応しい機能を備えられない)	○ (大規模補修完了後も滑走路が2本となるため、リニア中央新幹線等の開業に合わせて、国際拠点空港として相応しい機能を備えることが可能)
事業費		大	小

本事業における計画段階配慮事項に関しては、「案1」「案2」の両案について検討することにしました。

## 計画段階配慮事項に関する予測・評価結果の概要

「案1」「案2」の両案に関して、航空機の運航に係る「航空機騒音」「鳥類」への影響について、重大な環境影響を受けるおそれがある環境項目として選定し、予測・評価を行いました。

	案1	案2
航空機騒音	滑走路を現滑走路との中心線間隔で112.5m東側に整備する。そのため、航空機騒音の影響範囲もそれと同程度東側に広がる可能性がある。	滑走路を現滑走路との中心線間隔で210m東側に整備する。そのため、航空機騒音の影響範囲もそれと同程度東側に広がる可能性がある。
鳥類	滑走路を現滑走路との中心線間隔で112.5m東側に整備する。増設滑走路の整備位置は、現在、着陸帯が設けられている場所である。	滑走路を現滑走路との中心線間隔で210m東側に整備する。増設滑走路の整備位置は、現在、誘導路を設置している場所である。

両案とも「航空機騒音」「鳥類」への影響について著しい差はなく、本事業に係る環境面への影響について、各種の環境配慮を適切に実施することにより、事業者の実行可能な範囲で影響の回避又は低減が図られると考えております。

なお、今後の方法書以降の環境影響評価において、調査、予測および評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を講ずるものとします。